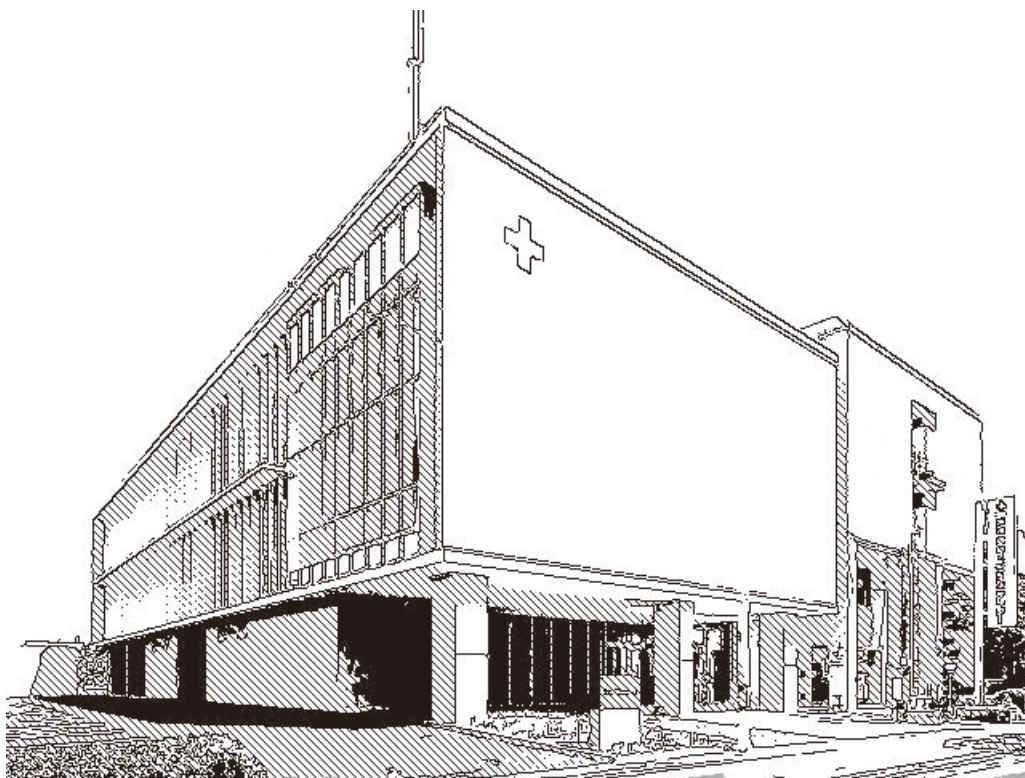


令和7年度 事業計画・一般会計歳入歳出予算



日本赤十字社岐阜県支部 社屋全景

人間を救うのは、人間だ。Our world. Your move.



日本赤十字社 岐阜県支部
Japanese Red Cross Society

7つの赤十字基本原則

(1965年ウィーンで開催された第20回赤十字国際会議決議)

人 道

国際赤十字・赤新月運動（以下、赤十字・赤新月）は、戦場において差別なく負傷者に救護を与えたいという願いから生まれ、あらゆる状況下において人間の苦痛を予防し軽減することに、国際的及び国内的に努力する。その目的は生命と健康を守り、人間の尊重を確保することにある。赤十字・赤新月は、すべての国民間の相互理解、友情、協力及び堅固な平和を助長する。

公 平

赤十字・赤新月は、国籍、人種、宗教、社会的地位又は政治上の意見によるいかなる差別をもしない。赤十字・赤新月は、ただ苦痛の度合いにしたがって個人を救うことに努め、その場合、最も急を要する困苦をまっさきに取り扱う。

中 立

すべての人からいつも信頼を受けるために、赤十字・赤新月は、戦闘行為の時にいずれの側にも加わることを控え、いかなる場合にも、政治的、人種的、宗教的又は思想的性格の紛争には参加しない。

独 立

赤十字・赤新月は独立である。各国赤十字社・赤新月社は、その国の政府の人道的事業の補助者であり、その国の法律にしたがうが、つねに赤十字・赤新月の諸原則にしたがって行動できるようその自主性を保たなければならない。

奉 仕

赤十字・赤新月は、利益を求めない奉仕的救護組織である。

単 一

いかなる国にもただ一つの赤十字社・赤新月社しかありえない。赤十字社・赤新月社は、すべての人に門戸を開き、その国の全領土にわたって人道的事業を行わなければならない。

世界性

赤十字・赤新月は世界的機構であり、その中においてすべての赤十字社・赤新月社は同等の権利を持ち、相互援助の義務を持つ。

はじめに

赤十字事業の推進につきましては、会員やボランティアの皆様をはじめ、多くの県民の皆様からご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

令和6年は、能登半島において地震と大雨による大災害が発生したほか、県内をはじめ全国各地で局地的豪雨などによる災害が頻発した年となりました。また、日向灘を震源とする地震の発生に伴い南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が初めて発表され、危機感が高まった年でもありました。一方、世界では、長引く戦闘や紛争による人道危機や頻発する災害等により、生命を脅かす極めて深刻な状況が各地で発生するなど、国内外において赤十字の重要性はますます高まっているといえます。

こうした状況を踏まえ、岐阜県支部では、令和7年度においてもさらなる赤十字事業の推進に取り組んでまいります。

災害救護事業では、災害の激甚化、頻発化に即応できるよう、赤十字の災害対策本部機能の向上を図る資器材整備等を行うほか、県など関係機関や隣県支部、県内各赤十字施設と連携した災害救護訓練や救護要員の育成に取り組めます。また、地区区分における災害救護資機材のさらなる充実を図るとともに、能登半島地震以降ニーズが高まっている赤十字防災セミナーのさらなる普及に努め、平時からの自助、共助の力を高めていきます。

医療事業については、地域の中核病院として救急医療や災害医療など地域のニーズに応じた安全でより良い医療を提供していきます。特に岐阜赤十字病院においては、令和7年4月から地域医療へのさらなる貢献に向け、新たに地域包括ケア病棟を開設し、急性期から在宅医療まで一貫した支援体制を整えます。

血液事業については、県内医療機関へ安定的に血液製剤を提供するとともに、令和6年7月に岐阜県において開催された献血運動推進全国大会を契機とした「若い世代の献血促進」の気運を継承し、令和7年度も引き続き県や教育委員会等との連携により、若年層の献血率向上を目指します。

国際活動では、国際赤十字が行う緊急時の救援や復興支援、予防活動に対し資金拠出を行います。また、平時の取り組みとして、特に青少年への国際人道法の普及を推進します。

このほか、地域の皆様の健康といのちを守る講習普及事業、県内各地域において人道活動を行う奉仕団活動の推進、青少年赤十字活動の活性化などに取り組み、人間のいのちと健康・尊厳が守られる社会づくりを進めてまいりますので、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願いいたします。

令和7年2月
日本赤十字社岐阜県支部

目 次

I 主要施策

(災害対応能力の向上)

- 1 災害救護体制の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 防災教育の充実と防災ボランティアの育成・・・・・・・・ 7

(社会貢献活動の推進)

- 3 講習事業の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 4 看護師の養成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 5 国際活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

(地域における赤十字活動の推進)

- 6 赤十字奉仕団活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 7 青少年赤十字活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

(組織基盤の強化)

- 8 会員の増強・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 9 広報活動の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 10 赤十字施設の運営と連携の強化・・・・・・・・・・・・ 18
- 11 職員の資質向上とガバナンスの強化・・・・・・・・・・ 21

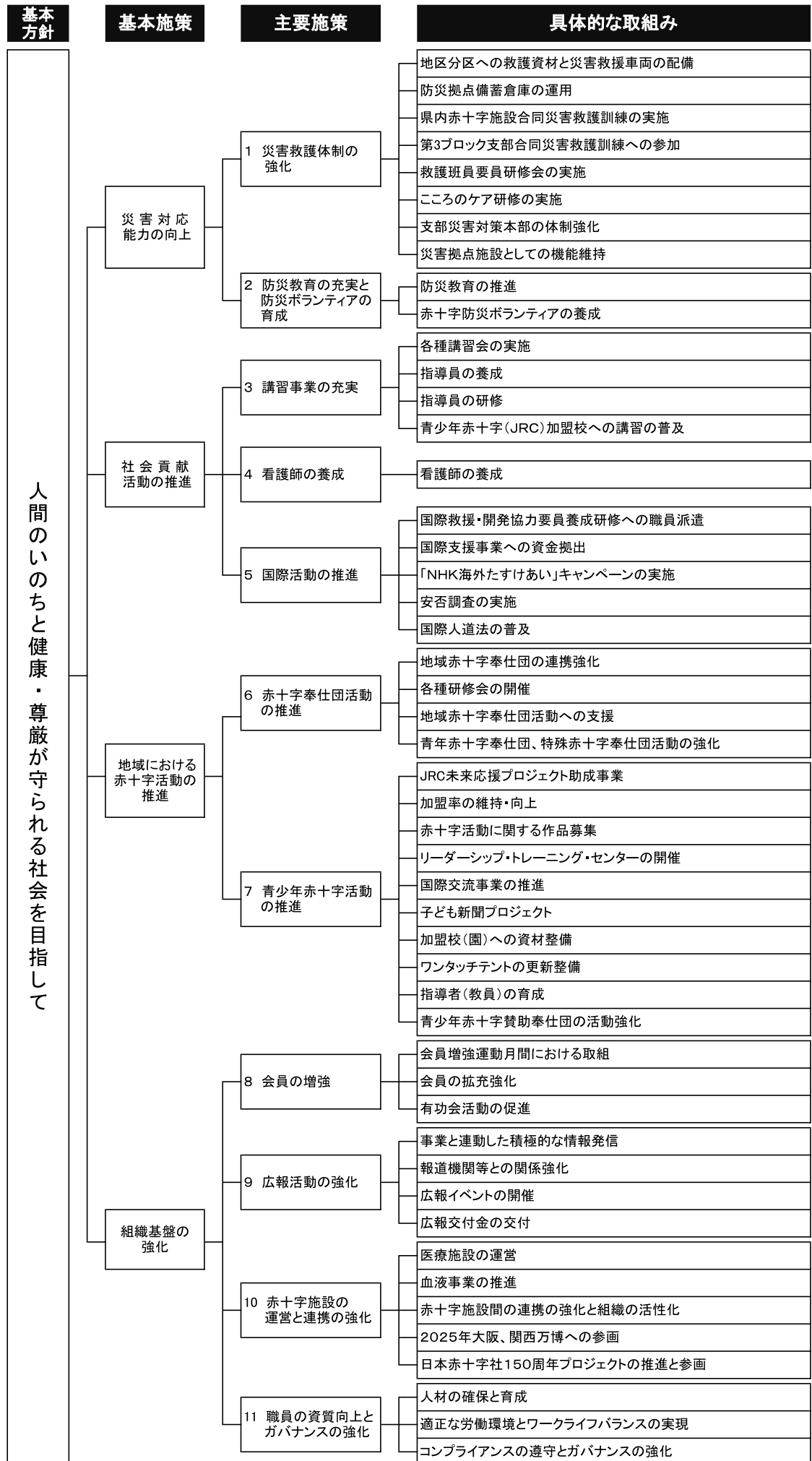
II 令和7年度一般会計歳入歳出予算・・・・・・・・・・ 23

III 令和7年度行事予定・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

IV 日本赤十字社の機構・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

V 日本赤十字社岐阜県支部の現勢・・・・・・・・・・ 29

主要事業体系



I 主 要 施 策

I 主要施策

1 災害救護体制の強化

(1) 地区分区への救護資材と災害救援車両の配備

①救護資材の配備

地域における災害救護体制を充実強化するため、各地区分区に配備したテント、災害用移動炊飯器、災害備蓄倉庫のうち、経年劣化がみられるものについて更新配備する。

【テント 配備数】

5 地区分区	5 張
岐阜市地区 1 張、高山市地区 1 張、本巣市地区 1 張、 揖斐川町分区 1 張、北方町分区 1 張	

【災害用移動炊飯器 配備数】

4 地区分区	8 台
岐阜市地区 3 台、高山市地区 2 台、揖斐川町分区 1 台、 白川町分区 2 台	

【災害備蓄倉庫 配備数】

1 地区	1 棟
下呂市地区 1 棟	

②災害救援車両の配備

災害時の物資搬送・住民避難等の呼びかけなどの災害救護活動や、地区分区で普段実施する赤十字事業に使用する災害救援車両のうち、経年劣化がみられるものについて更新配備する。

【災害救援車両 配備数】

2 地区分区	2 台
下呂市地区 1 台、関ヶ原町分区 1 台	

③救援物資の拡充

令和 6 年能登半島地震の教訓を生かし、避難所で必要とされる救援

物資について、令和 7 年度から令和 9 年度にかけて計画的に配備を行う。

令和 7 年度は、携帯トイレ、ペーパータオル、女性用衛生用品などを各地区分区に配備するほか、避難所で必要となる間仕切りや折り畳みベッドなどが有事に配備できるよう岐阜県支部庁舎内に備蓄を行う。

(2) 防災拠点備蓄倉庫の運用

災害時にいち早く救援物資を提供するため、あらかじめ県内 5 地域 10 ケ所に防災拠点備蓄倉庫を設置し、超急性期の災害対応に備える。

【防災拠点備蓄倉庫設置箇所】(各 1 棟設置)

設置 箇所	岐阜地域：岐阜県支部庁舎内
	西濃地域：西濃総合庁舎敷地内、揖斐総合庁舎敷地内
	中濃地域：可茂総合庁舎敷地内、中濃総合庁舎敷地内、 郡上総合庁舎敷地内
	東濃地域：恵那総合庁舎敷地内、東濃西部総合庁舎敷地内
	飛騨地域：飛騨総合庁舎敷地内、下呂総合庁舎敷地内

【防災拠点備蓄倉庫備蓄資材内訳】岐阜地域（岐阜県支部庁舎内分）

品名	数量	品名	数量
毛布	2,926 枚	緊急セット	199 セット
安眠セット	252 セット	ブルーシート	1,340 枚
簡易テント	5 張	災害用移動炊飯器	2 台
タオルケット	2,020 枚	—	—

【防災拠点備蓄倉庫備蓄資材内訳】その他地域（各総合庁舎敷地内分）

品名	数量	品名	数量
毛布	400 枚	緊急セット	60～96 セット
安眠セット	144 セット	ブルーシート	200～500 枚
簡易テント	1 張	災害用移動炊飯器	1 台
タオルケット	100 枚	—	—

(3) 県内赤十字施設合同災害救護訓練の実施

日本赤十字社岐阜県支部、高山赤十字病院、岐阜赤十字病院及び岐阜県赤十字血液センターの 4 施設が、災害時に効率良く連携し、災害救護業務が円滑に実施できるように、また、岐阜県や市町村、DMAT、消防など他機関と協働できるように、災害救護訓練を実施する。

(4) 第3ブロック支部合同災害救護訓練への参加

福井県で開催される中部地方8県合同の広域災害救護訓練に参加する。

(ア) 開催日 令和7年11月

(イ) 概要 広域災害救護訓練

大規模災害での医療コーディネーターの運用等をテーマに、災害対策本部運用訓練、避難所巡回訓練、病院支援訓練を実施

(5) 救護班員要員研修会の実施

県内赤十字病院に8個班（高山赤十字病院5個班、岐阜赤十字病院3個班）の救護班を編成しており、班員には各施設単位で行う救護班要員研修Ⅰの他、ブロック主催で行う救護班要員研修Ⅱについて、全国統一のプログラムにより、研修を行っている。令和7年度のブロック研修は岐阜県支部が主催となり、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院にて開催する。

(6) こころのケア研修の実施

赤十字では、災害発生急性期における医療救護のほか、被災者及び被災地自治体職員の災害時のストレスを軽減するため「こころのケアチーム」を派遣し、傾聴やリラクゼーション、ハンドケアなどのスキルを活かした活動を行っている。

これらの活動が適切に行えるよう、災害救護要員や防災ボランティアを対象とした「こころのケア研修」等を実施する。

(7) 支部災害対策本部の体制強化

令和6年能登半島地震を教訓として、支部災害対策本部の体制の強化を図る。令和7年度は、大型デジタルモニターの整備及び救護用タブレットの更新など、デジタル資器材の整備を行い、より効率的かつ的確な災害対応業務が実施できるよう強化を図る。

また衛星携帯電話ワイドスターⅡが使用できなくなることから、ワイドスターⅢに更新配備を行い、非常通信の確保維持を行う。

(8) 災害拠点施設としての機能維持

支部の社屋は有事の際の赤十字救護活動の拠点となるため、県内で発生する災害への対応や今後発生が予想されている南海トラフ地震では、沿岸部の各県の日赤活動拠点が機能しなくなった場合には、それを補う重要な役割を担うことになる。有事に迅速かつ効果的な支援を提供するため、令和7年度は社屋の防水機能等のメンテナンスを実施する。

2 防災教育の充実と防災ボランティアの育成

(1) 防災教育の推進

赤十字が過去の災害救護で得た経験を基に作成した「災害図上訓練 (DIG: 地図を使った防災対策ゲーム)」や、「災害エスノグラフィー (災害体験談を通じた学び)」、「うちのキケン (KAG: 家具安全対策ゲーム)」、「ひなんじょたいけん」(HUG: カードを使った避難所運営ゲーム)などを内容とした防災教育(防災セミナー)を自治会や学校等を対象に積極的に開催し、地域における自助と共助の力を高める。

一方受講者は頻発する災害への懸念からか、年々増大しており、いままでに養成した31名の指導者へのフォローアップを実施し、指導体制の充実を図ることで、高まる需要に対応して行く。

(2) 赤十字防災ボランティアの養成

災害時に被災者と同じ目線で活動できるボランティア活動は、災害復興支援を行うために必要不可欠となっている。

赤十字が行う災害時の支援活動を迅速に行うため「赤十字防災ボランティア」の拡充養成を進める一方、ボランティアの資質の向上や職員との連携、支援体制の強化を図るため、支部が行う救護訓練への参加をいただく。

現在81名のボランティアの登録が完了しているが、令和7年度は10名の新規登録を目指し、令和8年度までには100名のボランティアの登録を行う。

3 講習事業の充実

(1) 各種講習会の実施

受講者のニーズにあわせた講習内容を充実させる。令和7年度は講習参加者から多数の要望があった夜間帯の講習を開催することで新たな層に普及拡大を図る。

①救急法等講習の実施

一般市民による心肺蘇生法は傷病者の救命率向上、社会復帰率を高めることが期待される。より一層の普及に向けて支部主催講習や短期講習の充実に努める。

②健康生活支援講習の実施

高齢者がそれぞれの地域でより良い生活を送ることができるように、自身の健康増進（自助）と地域での助け合い（互助）、介護に関する知識や技術について、地域で実践できるよう、健康生活支援講習を推進する。

③幼児安全法「すくすく子育てサポート講習」の実施

育児中の保護者やサポーターが、子どもの健康、安全な成長のために必要な知識・技術を学べるように、地域の子育てサークルや子育て支援センター、保育園・幼稚園等に指導員を派遣する。

④子育て支援ボランティア養成講座の開催

赤十字施設を会場とした託児付き講習のスタッフを養成するため、子育て支援ボランティア養成講座を開催する。

⑤地域包括ケアへの取組

健康生活支援講習のカリキュラムの一部である「こころとこころの架け橋講習」を通じて、生活支援や介護予防の担い手を育成し、地域の自助と互助の力を高めることにより、地域包括ケアシステムの推進に寄与する。

令和7年度は実施を予定している地域奉仕団8団に対し、助成金を交付し活動を推進する。

(2) 指導員の養成

講習普及事業の推進と指導力の強化を図るため、指導員の計画的な養成を行っている。職員指導員以外にもボランティア指導員の養成を推進

しており、令和 7 年度は、幼児安全法の指導者養成を行い、20 名程度の増員を図る。

(3) 指導員の研修

赤十字の講習指導を担う講習指導員を対象に、赤十字講習指導要領に基づいた実技指導やガイドラインの変更点などを周知するための研修を開催し、指導スキルの向上に努める。

令和 6 年度に養成した指導員には、支部主催の講習への参加を促し、自己研鑽の機会を与え指導力向上を図り、地域で活躍できる指導員として自主的に活動できるようフォローアップを行う。

(4) 青少年赤十字(JRC)加盟校への講習の普及

次代を担う若い世代へ知識・技術を普及するため、青少年赤十字加盟校の児童・生徒を対象に、救急法や健康生活支援講習、幼児安全法等の講習を開催する。

4 看護師の養成

○看護師の養成

災害救護活動や保健医療活動など国内外で活躍できる優秀な看護師を養成するため、日本赤十字豊田看護大学における赤十字特別推薦選抜制度を利用し、看護師の養成を行う。令和 7 年度は、4 名の奨学生を選抜する。

また、奨学生の応募が減少傾向にあるため、新たな支援制度の実施も含め、支援施策のあり方を検討する。

日本赤十字豊田看護大学看護学生在籍状況

(令和 7 年度)

学 年	在籍者数
1 学年	1 名
2 学年	3 名
3 学年	1 名
4 学年	2 名
合計	7 名

5 国際活動の推進

(1) 国際救援・開発協力要員養成研修への職員派遣

国際赤十字の一員として世界各地での医療救援や支援活動を行う人材は不足しており、新たな要員を養成するため、要員養成研修やスキルアップのための各種研修に資質のある職員を積極的に派遣する。

(2) 国際支援事業への資金拠出

中部地方 8 県支部合同事業として、アジア・大洋州給水・衛生災害対応キット整備事業、レバノンプライマリーヘルスケアセンタースケールアップ事業及び南部アフリカ地域感染症対策事業に資金の拠出を行う。また、支部単独事業としてモンゴル保健支援事業にも資金拠出を行う。

(3) 「NHK海外たすけあい」キャンペーンの実施

世界各地で多発する紛争や自然災害等による犠牲者の緊急救援、保健衛生及び災害対策等の分野における開発協力事業を実施するための募金活動として、12 月 1 日から 25 日までの約 1 ヶ月間キャンペーンを実施する。

(4) 安否調査の実施

海外において消息不明になった日本人の安否調査や、海外から日本国内に居住され、安否不明となっている肉親等の調査を行う。

国交がなく調査が難しいケースであっても、世界の赤十字社とのネットワークを活かし調査を行う。

(5) 国際人道法の普及

赤十字の使命である「国際人道法」について、赤十字が行う講習や研修の中や広報誌、WEB を通じ普及を行う。職員や関係者向けにも国際赤十字の理解や情報共有を行い、国際要員養成に向けた意識の醸成を行う。また、赤十字奉仕団や JRC 加盟校に対し、各会議等で普及に向けた資料を提供や講習指導者を派遣し講習を実施する。

6 赤十字奉仕団活動の推進

(1) 地域赤十字奉仕団の連携強化

地域赤十字奉仕団は現在、県下 42 の市町村に設置しており、地域の実情に即した活動をそれぞれ実施している。年度始めには県内全域の地域赤十字奉仕団委員長を対象に、下半期には県内 5 圏域 5 会場で奉仕団委員長及び地区分区担当者を対象に会議を開催し、活動報告や情報交換を行い、奉仕団の連携強化を推進する。

(2) 各種研修会の開催

地域赤十字奉仕団員の活動年数に応じた階層別研修として、「基礎研修会」、「リーダーシップ研修会」を開催する。

【基礎研修会】

赤十字奉仕団に入団して間もない団員を対象に、今後の奉仕活動の指針としていただくため、ボランティアとして必要な基礎知識や技術の他、赤十字の成り立ちや日本赤十字社の活動について研修を行う。また、ベテラン奉仕団員でもある支部指導講師が、これまでの奉仕活動での経験を基に、体験談や心得を伝え、伝統ある赤十字の奉仕活動を引き継いでいただく。

【リーダーシップ研修会】

委員長や、指導的立場での活躍が期待される幹部候補生を対象に、赤十字の基本的理念から赤十字事業全般について、また、リーダーの役割、地域における課題への取り組み方、特に、防災ボランティアとしての心がまえや災害時の諸活動、地域貢献活動について研修を行い、理解を深める。

(3) 地域赤十字奉仕団活動への支援

運営のための助成、創設記念事業への助成、炊き出しや県下統一事業（高齢者へのお見舞い事業）への助成のほか、各奉仕団独自の活動を支援する奉仕団活動推進助成金制度を活用し、奉仕団活動に対して幅広い支援を行う。令和 7 年度は、大阪・関西万博の視察研修に対する助成を行い、奉仕団活動のさらなる活性化を図る。

(4) 青年赤十字奉仕団、特殊赤十字奉仕団活動の強化

社会人等で構成される「青年赤十字奉仕団」は、献血推進活動や募金活動の他、赤十字事業に関連した諸活動を実施する。

特殊赤十字奉仕団として「アマチュア無線赤十字奉仕団」が岐阜、高山、中津川、下呂を拠点として活動しており、災害時の緊急通信、県外救護班への地理的ガイドなど、支部災害対策本部業務の支援ができるよう、支部訓練や防災ボランティア研修へご参加いただく。

講習指導員により結成された安全赤十字奉仕団、勇退した看護師を中心に結成された看護赤十字奉仕団は、より良い講習普及活動をめざし、支部講習事業へのサポートの他、指導技術の研鑽や技術を用いた諸活動を行う。

これらの奉仕団にも運営にかかる助成金を支部から交付し、活動の支援を行う。

7 青少年赤十字活動の推進

(1) JRC未来応援プロジェクト助成事業

加盟校の中から、青少年赤十字の実践目標である「健康・安全」、「奉仕」、「国際理解・親善」のほか、防災やSDGsに積極的に取り組む学校(園)35校を指定し、活動助成金を交付する。

また、指定校(園)が活動した内容や成果については、加盟校(園)へ周知して活動の輪を広げる。

(2) 加盟率の維持・向上

令和3年度に加盟率が100%となった小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校をはじめ、すでに加盟している学校(園)に対しては、救急法等赤十字講習への講師派遣や助成事業の充実など、現場ニーズに応じた支援をするとともに、その活動を広報紙やホームページに取り上げ広く周知して加盟の維持を図る。

また、幼稚園・保育園・こども園、高等学校の未加盟校(園)に対しては、青少年赤十字活動に関する資料の配布や個別訪問等によりさらなる加盟促進を図る。

(3) 赤十字活動に関する作品募集

若年層の赤十字活動への関心を高めるため、加盟校(園)から赤十字活動に関する作品(書・絵画)を広く募集する青少年赤十字作品コンクールを開催する。また、入賞作品は、県内の公共施設、商業施設や赤十字施設に展示し、青少年赤十字を広く周知する。

(4) リーダーシップ・トレーニング・センターの開催

自主的、積極的な行動を養うリーダーシップ・トレーニング・センター(トレセン)を小・中学生と高校生を対象に開催するほか、地区や学校が実施するトレセンを支援することにより、「気づき、考え、実行する」学びの機会を提供し、赤十字思想をもった子どもたちの育成を図る。

(5) 国際交流事業の推進

海外青少年赤十字メンバーと交流を行うことで、広く世界の青少年を知り、仲良く助け合う精神を養う。

令和7年度は、モンゴル国からメンバーを迎え、愛知県美浜少年自然の家で生活を共にしながら交流を図る。本事業は愛知県支部と連携して実施し、岐阜県からは中学生メンバー2名を派遣する。

(6) 子ども新聞プロジェクト

青少年赤十字メンバーの災害や防災への関心を深めるため、メンバーが被災地などを訪問し、被害の様子や復興状況、防災への取組など取材した内容を新聞として作成して同世代へ伝える。本事業は愛知県支部と連携して実施し、岐阜県からは小学生メンバー2名を派遣するほか、作成した子ども新聞を県内小学校へ全児童配布する。

(7) 加盟校（園）への資材整備

青少年赤十字加盟校（園）としての意識向上を図るとともに、学校活動等の中で様々な行事に活用できるよう、新規加盟校（園）に JRC 旗やワンタッチテントを配備する。また、地区分区交付金の青少年赤十字活動への充当など地区分区と連携した支援を推進する。

(8) ワンタッチテントの更新整備

各種行事での活用や、青少年赤十字への意識高揚を図るために平成 26 年度から整備を開始したワンタッチテントについて、経年劣化等により使用が困難なテントの更新整備を行う。

(9) 指導者（教員）の育成

青少年赤十字活動は、教育現場において実践されるため、加盟校教員を対象とした指導者養成講習会を開催して指導者（教員）の育成に取り組むほか、赤十字活動を分かりやすく指導するための資料を提供する。

(10) 青少年赤十字賛助奉仕団の活動強化

青少年赤十字への理解を深め、活動の輪を広げるため、未加盟校（園）への加盟勧奨やトレセン等への協力、赤十字活動に関する作品募集の審査等に携わる。

8 会員の増強

(1) 会員増強運動月間における取組

毎年5月を「会員増強運動月間」とし、地区分区との連携の下、協賛委員や地域の赤十字関係団体等の協力を得て、赤十字思想の普及と会員の増強を図り、会費の確保に努める。

また、月間中は、全国規模で行う広報活動と併せて、県内全戸へ広報紙「日赤ぎふ」を配布するほか、テレビや新聞広告を実施する。

令和7年度会費募集目標額

(単位：千円)

	一般会費	法人会費	合計
令和7年度	267,700	32,300	300,000
令和6年度	267,700	32,300	300,000

(2) 会員の拡充強化

赤十字の目的に賛同し、運営に参画する会員こそが日本赤十字社の組織基盤であるため、地区分区と連携して会員の拡充を進めるとともに、会員募集ダイレクトメールの拡充や振込用紙付き寄付案内チラシのさらなる活用により、新たな会員の掘り起こしに努める。

また、法人会員の拡大に向けた商工会議所等県内経済団体との関係づくりや、遺贈や相続財産寄付の促進に向け、司法書士会や金融機関等と協働し、セミナー開催等に取り組む。

(3) 有功会活動の促進

赤十字活動に対する強力な支援団体として組織されている岐阜県赤十字有功会のさらなる発展と活動内容の充実に努める。

総会の開催、会報誌の発刊、青少年赤十字加盟校に対する図書の贈呈、全国赤十字大会へ参加する。また、会員の研鑽と交流を図るため、視察研修として大阪・関西万博の日赤パビリオン等を観覧する。

9 広報活動の強化

（１）事業と連動した積極的な情報発信

- ①日本赤十字社会員誌「クロスコムブック」や広報紙「赤十字NEWS」に県内の青少年赤十字や奉仕団をはじめとする地域活動を掲載し、全国へ情報発信する。
- ②「赤十字だよりぎふ」の定期的な発行により、赤十字の事業紹介や地域活動報告、県内施設等の情報を発信する。
- ③ホームページにより、赤十字事業や地域活動、講習会、義援金・救援金の募集など赤十字に関する各種の最新情報を広く発信する。加えて、社屋エントランスにデジタルサイネージを整備し、リアルタイムに各種情報を発信することで、支部の広報機能を強化する。

（２）報道機関等との関係強化

- ①赤十字運動月間を中心に、テレビや新聞広告を実施する。
- ②路線バスにおけるステッカー広告や液晶広告を実施し、赤十字事業を県民にPRする。
- ③マスメディア（地域情報誌を含む）や地域広報を活用し、地域における身近な赤十字活動を積極的に紹介する。

（３）広報イベントの開催

赤十字活動への関心を高め、赤十字思想を普及するため、日本赤十字社の事業を紹介する広報イベント「赤十字フェアぎふ（仮称）」を開催する。また、市町村等のイベントに参加して草の根的な広報活動を実施する。

（４）広報交付金の交付

地区分区で開催されるイベント等を活用した事業紹介パネルの展示や広報資材の配布等、地域住民に赤十字活動を広報するための活動に対して、交付金を交付する。

10 赤十字施設の運営と連携の強化

(1) 医療施設の運営

高山赤十字病院（高山市）と岐阜赤十字病院（岐阜市）は、地域の基幹病院として一般医療はもとより、地域に安心感を与えられる「災害拠点病院」として、災害時における救護活動、平時における機材の整備や定期的な災害救護訓練等を実施している。

【高山赤十字病院】

「新病院建設協議会」からの提言を受け、「岐阜県北部広域医療センター」構想のコンセプトを策定した。今後、地域医療構想の実現の為、院内はもとより高山市を中心とした三市一村等の関係自治体の理解のもと、引き続き地域包括ケアシステムの中における急性期医療を中心とした役割を担うことを使命とし、新病院コンセプトへの賛同と同意を得る努力を重ねながら建設計画の具体化を急ぐ。また、医師を始めとした医療人材の確保、育成、派遣機能の強化を目指し、働き方改革を推進し、医療人に選ばれる魅力ある病院づくりを推し進める。

医療提供体制については、医療 DX を駆使した未来型医療を実践し、ロボット手術機器の導入や遠隔診療の体制整備を図るなど、救急、がん医療の質向上に努める。同時に周産期医療については、引き続き当地域の周産期母子医療センター機能を堅持し、安心して産み育てる環境づくりに努め、地域まちづくりの一環としての役割を担う。

また、赤十字病院の使命として近年頻発する大規模災害等の有事の際、赤十字の精神をもって災害救護活動に即応できるよう引き続き体制整備を進める。

【岐阜赤十字病院】

岐阜地域の中核病院として、「人道・博愛の赤十字精神のもとに、人々の健康の回復や維持に寄与し、地域や社会に貢献します。」という病院理念に基づき、患者様に寄り添った医療・看護を提供する。地域においては病診連携によるきめ細かな医療の提供、在宅支援室による地域の方々への助言等の支援活動、訪問看護ステーションによる在宅看護等の活動を通して貢献していく。

一部の病棟を急性期一般病棟から地域包括ケア病棟へ転換することで、新たな病床機能を強化し、診療の幅を拡げるとともに増患・増収を目指す。また、在宅復帰支援にも力を入れ、急性期から在宅医療までの一貫した支援体制を整備していく。

さらに県内唯一の第一種感染症指定医療機関としての責任を果たすべ

く、定期的な感染症に関する研修や訓練を実施し、岐阜地域の災害拠点病院として様々な災害を想定した訓練を行い、有事に即応できるよう体制の強化を図るほか、行政や県支部との連携が十分図れるよう災害救護訓練にも積極的に参加する。

(2) 血液事業の推進

令和7年度の血液事業運営の基本目標は、献血者の安全を保ちながら岐阜県内で必要な血液は岐阜県で確保し、安定的に供給することである。

このために、採血については、まず、従来から協力いただいている献血者・献血団体ならびに献血支援者・献血支援団体との連携強化を図るとともに、献血 Web 会員サービス「ラブラッド」の登録増加と予約献血の推進を図る。さらに、団体コードによる献血ルームでの団体献血の推進を図るなどの方策を実施する。

課題である若年層献血の減少に対しては、岐阜県による「未来へつなぐ献血プロジェクトぎふ」と協働し岐阜県学生献血ボランティアの活動活性化を図るとともに、高校生による移動採血車や献血ルームでの協力推進を目指すため、教育委員会との一層の連携を図る。特に、岐阜献血ルーム アクティブ G では、高校生献血者の割合が増えるような対策を進める。また、将来に向けて、小中学生への献血セミナーの実施や、施設見学や職場体験を積極的に受け入れる。

学術情報・供給については、血液センター主催の Web 会議の実施などにより医療機関との連携緊密化を図り、血液製剤発注システム (Web 受注) の利用定着と定時便配送体制を進めていく。また、災害時に備えて、行政機関・県支部及び東海北陸ブロック血液センター内の血液センターと連携し、危機管理体制の充実を図る。

令和6年7月には岐阜県で「第60回献血運動推進全国大会」が開催された。大会のスローガンである「全国大会、そしてその先へ」の言葉のとおり、全国大会の開催によって得た県民の献血への理解を更に大きく育て、岐阜県の献血運動の活性化を図っていく。

(3) 赤十字施設間の連携の強化と組織の活性化

支部施設業務連絡会議や各施設担当者間の研修等を通じて、県内赤十字施設相互の情報共有、業務連携を強化し、県内における赤十字活動の効果的な実施と充実を図る。また、迅速かつ円滑な救護業務実施のため、県内赤十字施設合同災害救護訓練などの事業を実施し連携強化を図る。

組織の活性化として、医療事業では、病院の医療体制の強化、医療機器や施設設備の充実を行い、患者サービスの質の向上を図るため、情報・資金・人材などの支援を行う。血液事業では、特に若い世代の献血

者確保のため、血液センターと連携し普及啓発活動を推進する。

（４）２０２５年大阪、関西万博への参画

「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、令和 7 年 4 月 13 日～10 月 13 日までの 184 日間、大阪市臨海部 夢洲で開催される大阪・関西万博に、日本政府から国際赤十字・赤新月運動に対し参画が招聘され、開催地国の日本赤十字社が企画・運営を担う事務局となった。

日本赤十字社では、万博が掲げる理念の実現への貢献とともに、万博への出展が多くの方々に赤十字運動への理解を深めて頂ける重要な機会としてとらえ、全社を挙げてこの万博への協力を行う。

岐阜県支部では、県内赤十字施設と連携し、運営スタッフとして職員を派遣するほか、奉仕団員、有功会員など赤十字関係者等の万博への観覧を勧奨する。

（５）日本赤十字社 150 周年プロジェクトの推進と参画

2027 年（令和 9 年）、日本赤十字社は創立 150 周年を迎える。

高齢化、温暖化、紛争の常態化といった赤十字を取り巻く構造変化の中においても、「苦しんでいる人を救う。」という赤十字の創立理念を全うし、新たな時代の赤十字を創造し次世代に繋げていく、全社を挙げた一大プロジェクトが、令和 6 年度から始動した。

岐阜県支部においても、この機会を赤十字運動の必要性、赤十字運動への参加率を高めていく契機ととらえ、県内赤十字施設との連携のもと、職員だけではなく、寄付者、赤十字ボランティア、献血者など赤十字活動に賛同いただいている方々の協力をいただきながら、このプロジェクトを推進していく。

令和 7 年度は、150 周年のその先を見据えた将来構想や行動計画の策定、記念行事や PR イベント等の企画、実施準備を進める。

11 職員の資質向上とガバナンスの強化

(1) 人材の確保と育成

①優秀な人材の確保

多様な社会ニーズやリスクへ柔軟に対応しながら赤十字事業を推進するためには、優秀な人材確保が重要である。県内赤十字施設の事務系職員については、引き続き支部において一括して採用活動を行い、赤十字の将来を担う職員の確保に努める。

②人材育成、能力開発のための研修等の実施

県内赤十字支部・施設職員の資質の向上を目指し、支部主催により階層別研修会や課題別研修を開催する。

また、本社等が主催する研修との連携を図りながら計画的な人材育成に努めるほか、外部機関が主催する専門研修などの様々な研修も利用し、総合的なスキルアップを図る。

(2) 適正な労働環境とワークライフバランスの実現

安定的な事業を運営していくには、職員が健康で安心して働ける労働環境の整備が重要となる。令和7年度も引き続き、職員の体と心の健康の保持・増進を図るため、健康診断・ストレスチェックの受診勧奨、メンタルヘルス・ハラスメント防止研修の実施、健康増進に関する情報提供等を行う。

また、適正な労働時間の管理と残業時間の削減、育児・介護と仕事の両立を考慮した働き方の推進、有給休暇取得の促進により、職員の余暇の時間を確保し、様々な活動への参加や自己啓発の促進を行い、職員のワークライフバランスの環境を整え、働きやすい職場づくりをすすめる。

(3) コンプライアンスの遵守とガバナンスの強化

①コンプライアンスの遵守

赤十字の事業は、会員やボランティア、寄付者をはじめ、広く県民の善意と信頼に支えられており、コンプライアンスの遵守がとりわけ重要である。職員がコンプライアンスを最優先に行動できるよう研修を実施し、さらなる信頼性の向上を図っていく。

②監査体制の充実と強化

日本赤十字社では、業務の管理及び執行並びに会計を監査するため、外部監査法人による会計監査、支部監査委員による監査委員監査、本社監査部門が行う内部監査の三様体制をとっている。

岐阜県支部では、それに加え、支部及び県内赤十字施設が赤十字支援者はじめ県民の赤十字への期待に応えているかという視点から、公認会計士や医療経営コンサルタントによる県内4施設の業務の管理及び執行にかかる予備調査を行っている。

これらの監査等を通して、県民から信頼される組織づくり、適正かつ効率的な業務執行に努める。

③支援者等に対する説明責任の徹底

赤十字の事業は、国内外での事業の実践を通して培われてきた信頼の上に成り立っている。この信頼を決して裏切ることなく、さらなる理解を得ていくために、評議員会や広報誌等を通じて、会員、ボランティアはもとより、広く県民の皆さまに対しても誠実かつ丁寧な説明責任を果たしていく。

Ⅱ 一般会計歳入歳出予算

II 令和7年度一般会計歳入歳出予算

歳 入

科 目		本年度 予算額	前年度 予算額	増減	内 訳
款	項				
2. 支部収入		千円	千円	千円	千円
	1. 社資収入	300,000	300,000	0	1 一般社資収入 267,700 (1) 会費収入 248,500 (2) 寄付金等収入 10,500 (3) 指定事業社資収入 8,700 2 法人社資収入 32,300 (1) 指定事業社資収入 10,000 (2) その他社資収入 22,300
	3. 補助金及び交付金収入	5,774	3,998	1,776	2 本社交付金収入 5,774 (3) 管理経費調整交付金収入 1,133 (6) その他本社交付金収入 4,641
	5. 繰入金収入	50,000	0	50,000	1 資金繰入金収入 50,000 (1) 災害等資金繰入金収入 50,000
	10. 雑収入	1,702	1,508	194	2 負担金収入 1,697 (1) 講習会等負担金収入 1,697 3 雑収入 5 (4) 雑収入 5
	11. 前年度繰越金	38,000	50,727	△ 12,727	1 前年度繰越金 38,000
歳 入 合 計		395,476	356,233	39,243	

歳 出

科 目		本年度 予算額	前年度 予算額	増減	内 訳
款	項				
		千円	千円	千円	千円
2. 支部費					
	1. 災害救護事業費	45,055	37,715	7,340	1 災害救護指導事業費 12,474 (1) 救護班指導費 3,804 (2) 救助事業費 2,029 (3) 救護業務管理費 6,641 2 災害救護装備費 15,888 (1) 装備費 15,438 (2) 資材費 450 3 非常災害救援物資整備費 12,400 (1) 救援物資整備費 12,400 5 救護看護師指導養成費 4,293 (1) 養成費 4,293
	2. 社会活動費	76,804	69,194	7,610	1 救急法等普及費 16,513 (1) 救急法等普及事業費 8,991 (2) 救急法等指導管理費 7,522 2 奉仕団活動費 17,561 (1) 奉仕団指導育成費 10,364 (2) 奉仕団研修費 1,317 (3) 奉仕団活動管理費 5,880 3 青少年赤十字活動費 32,770 (1) 青少年赤十字指導育成費 19,976 (2) 青少年赤十字研修費 1,225 (3) 青少年赤十字国際交流事業費 523 (4) 青少年赤十字活動管理費 11,046 4 社会福祉活動費 1,339 (1) 社会福祉活動指導事業費 1,339 7 血液事業費 8,621 (1) 血液事業普及整備費 137 (2) 血液事業管理費 8,484
	3. 国際活動費	2,287	2,187	100	1 国際救援活動費 2,287 (1) 国際救援事業費 1,190 (2) 国際開発協力事業費 1,010 (3) 国際活動諸費 87
	4. 指定事業地方振興費	8,700	8,700	0	1 指定事業地方振興費 8,700 (1) 災害救護設備整備費 8,700 (3) 採血受入機関整備費 0
	5. 地区分区交付金支出	50,074	50,074	0	1 地区分区交付金支出 50,074 (1) 事務費交付金支出 26,480 (2) 事業費交付金支出 23,594

科 目		本年度 予算額	前年度 予算額	増減	内 訳
款	項				
	6. 社業振興費	千円 46,141	千円 42,213	千円 3,928	千円 1 社業振興費 22,037 (1) 社資募集及び会員管理費 10,528 (3) 社業振興業務管理費 11,509 2 広報活動費 24,104 (1) 広報活動費 13,957 (2) 広報業務管理費 10,147
	7. 基盤整備交付金・補助金支出	16,211	14,848	1,363	1 基盤整備交付金・補助金支出 16,211 (1) 医療施設基盤整備交付金支出 16,211
	1 0. 積立金支出	36,400	26,786	9,614	1 資金積立金支出 30,000 (1) 災害等資金積立金支出 0 (3) 施設整備準備資金積立金支出 30,000 3 退職給与資金特別会計積立金支出 6,400 (1) 退職給与資金特別会計積立金支出 6,400
	1 2. 総務管理費	57,499	55,161	2,338	1 評議員会等諸費 624 (1) 評議員会等諸費 624 2 総務管理費 54,222 (1) 総務費 9,322 (2) 業務費 6,301 (3) 保険料等負担金 16,454 (4) 管理費 22,145 3 監査費 2,653 (1) 監査委員監査費 18 (2) 外部監査費 593 (3) その他諸費 2,042
	1 3. 資産取得及び資産管理費	12,110	5,160	6,950	1 資産取得及び資産管理費 12,110 (1) 修繕費 7,500 (2) 損害保険料 530 (8) 管理諸費 4,080
	1 4. 本社送納金支出	42,195	42,195	0	1 本社送納金支出 42,195 (1) 本社送納金支出 42,195
	1 5. 予備費	2,000	2,000	0	1 予備費 2,000
歳 出 合 計		395,476	356,233	39,243	

Ⅲ 行事予定

Ⅳ 日本赤十字社の機構

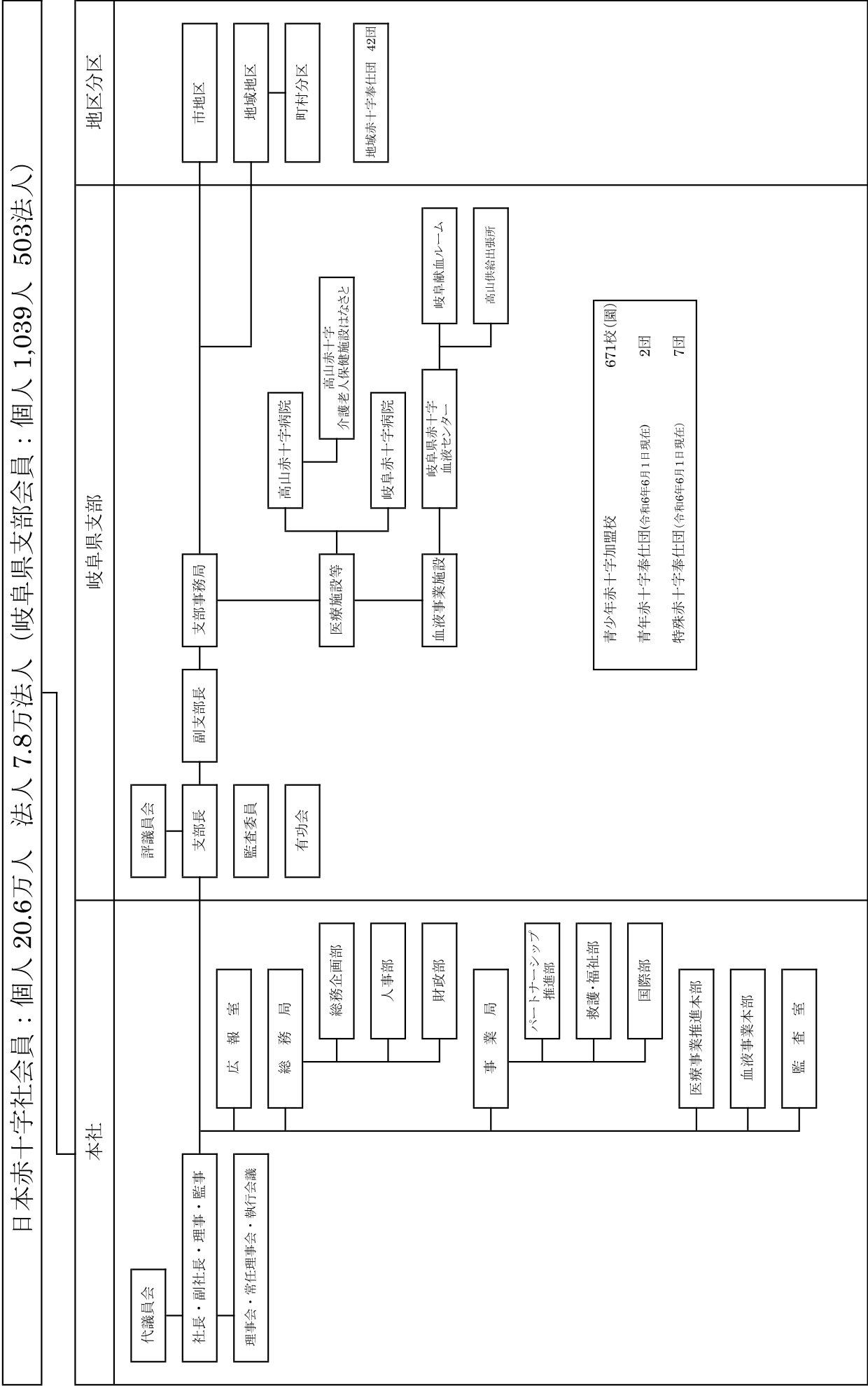
Ⅴ 日本赤十字社岐阜県支部の現勢

Ⅲ 令和7年度行事予定

期日		行事	会場
4月	20日	救急法基礎講習	支部
	23日	リラクゼーション&癒しのハンドケア	支部
	27日	ぎふ清流マラソン臨時救護	岐阜メモリアルセンター
	未定	新規採用職員研修	支部
	未定	地区区分担当課長ならびに担当者会議	5圏域
	未定	支部青少年赤十字担当者会議	本社(WEB)
	未定	全国支部事務局長会議	本社
5月	3日	救急法基礎講習	支部
	4,5日	救急法救急員養成講習	支部
	9日	奉仕団委員長会議	支部
	22,23日	第3ブロック支部事業推進課長会議	支部
	未定	青少年赤十字賛助奉仕団総会・役員会	支部
	未定	青少年赤十字指導者協議会総会・役員会	支部
	未定	支部施設講習担当者会議	支部
	未定	全国赤十字大会	東京都(明治神宮会館)
	未定	赤十字奉仕団中央委員会	本社
	未定	地域包括ケア担当者会議	本社(WEB)
	未定	青少年赤十字トレセン指導者養成講習会	東京都
	未定	第1回青年赤十字奉仕団全国協議会	本社 (WEB)
6月	1日	救急法基礎講習	支部
	3,10日	幼児安全法支援員養成講習	岐阜赤十字病院
	5日	すくすく子育てサポート講習	高山赤十字病院
	10日	評議員会・支部施設業務連絡会議	じゅうろくプラザ
	11日	災害時高齢者生活支援講習	支部
	12日	こころとこころの架け橋講習	支部
	15日	炊き出し指導員養成講習	支部
	17,18日	第3ブロック青少年赤十字賛助奉仕団連絡協議会	三重県
	19,26日	幼児安全法支援員養成講習	高山赤十字病院
	21,22日	青少年赤十字子ども新聞プロジェクト	石川県
	27日	子育て支援ボランティア養成講座	高山赤十字病院
	28日	すくすく子育てサポート講習	岐阜赤十字病院
	未定	第3ブロック青少年赤十字指導者協議会長及び担当者研究会	支部
	未定	第3ブロック青年赤十字奉仕団代表者及び支部担当者会議	富山県
	未定	青少年赤十字全国指導者協議会総会・研修会	本社
	未定	支部青少年赤十字担当者研修会	本社
	未定	赤十字講習担当者研修会	本社
	未定	健康生活支援講習講師研究会	本社
	未定	青少年赤十字指導者協議会総会	岐阜市
7月	3,4日	上期第3ブロック支部事務局長会議	富山市
	5,6日	青少年赤十字国際交流事業	愛知県
	7,8日	健康生活支援講習支援員養成講習	岐阜赤十字病院
	9日	すくすく子育てサポート講習	高山赤十字病院
	17,18日	健康生活支援講習支援員養成講習	高山はなさと
	20日	救急法基礎講習	支部
	27日	救急法救急員養成講習	支部
	未定	水上安全法救助員Ⅰ養成講習	各務原市民プール
	未定	岐阜県赤十字有功会総会	岐阜市
	未定	青少年赤十字高等学校リーダーシップ・トレーニング・センター	県内
	未定	地域奉仕団県下統一事業	県内
	未定	全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会総会	本社
8月	3日	救急法救急員養成講習	支部
	4日	リラクゼーション&癒しのハンドケア	岐阜赤十字病院
	6日	救急法基礎講習	高山赤十字病院
	7日	災害時高齢者生活支援講習	高山はなさと
	20,21日	救急法救急員養成講習	高山赤十字病院
	24日	防災ボランティア養成研修会	支部
	未定	指導主事対象青少年赤十字研究会	本社
	未定	青少年赤十字支部リーダーシップ・トレーニング・センター	県内
	未定	青少年赤十字指導者養成講習会	県内

期日		行事	会場
9月	7,14日	幼児安全法支援員養成講習	支部
	10日	リラクゼーション&癒しのハンドケア	高山はなさと
	17,18日	救急法基礎講習（夜間講習）	支部
	19日	子育て支援ボランティア養成講座	支部
	25日	防災ボランティアのためのこころのケア研修	支部
	25,26日	社業振興特別委員会	宮城県
	未定	第3ブロック支部振興担当者研修会	福井県
	未定	第3ブロック赤十字奉仕団委員長並びに担当者会議	福井県
	未定	赤十字講習担当者会議	本社
	未定	ファンドレイジングセミナー	本社
10月	5,12日	健康生活支援講習支援員養成講習	支部
	7日	地域で支える認知症	岐阜赤十字病院
	9日	こころとこころの架け橋講習	高山はなさと
	15日	防災ボランティアのためのこころのケア研修	高山赤十字病院
	26日	救急法基礎講習	支部
	25日	すくすく子育てサポート講習（災害時・託児付）	支部
	10/30～11/3日	全国青少年赤十字国際交流事業	東京都
	未定	奉仕団基礎研修会	5圏域7会場
	未定	幼児安全法指導員養成講習	支部
	未定	講師養成研修会(健康生活・水上安全)	未定
	未定	圏域別奉仕団委員長・担当者会議	5会場
	未定	第3ブロック支部総務・振興・会計課長会議	三重県
	未定	地域包括ケア担当者会議	本社
	未定	内定式・内定者研修	支部
	未定	青少年赤十字国際交流事業	東京都
	未定	青少年赤十字作品コンクール表彰式	岐阜市
11月	未定	日赤紺綬・有功会会長協議会総会	
	8日	すくすく子育てサポート講習(託児付)	支部
	12日	地域で支える認知症	高山はなさと
	16日	リラクゼーション&癒しのハンドケア	支部
	未定	第3ブロック支部合同災害救護訓練	福井県
	未定	県内施設職員階層別研修(中堅職員)	支部
	未定	広報イベント「赤十字フェアぎふ」	県内
	未定	地域奉仕団県下統一事業	県内
	未定	こころのケア指導者養成研修会	本社
12月	1～25日	「NHK海外たすけあいキャンペーン」	県内
	7日	救急法基礎講習	支部
	14,21日	救急法救急員養成講習	支部
	未定	第3ブロック支部事務局長会議(下期)	長野県
	未定	「NHK海外たすけあいキャンペーン」街頭募金	岐阜市
1月	18日	救急法基礎講習	支部
	21日	災害時高齢者生活支援講習	支部
	22日	こころとこころの架け橋講習	支部
	未定	救急法講師研修	本社
2月	8日	救急法基礎講習	支部
	15,22日	救急法救急員養成講習	支部
	12,13日	健康生活支援講習支援員養成講習	高山はなさと
	16,17日	健康生活支援講習支援員養成講習	岐阜赤十字病院
	未定	第3ブロック支部主催救護班研修Ⅱ	名古屋第二赤十字病院
	未定	赤十字こころのケア指導者研修会	支部
	未定	評議員会・支部施設業務連絡会議	未定
	未定	青少年赤十字指導者協議会役員会	支部
	未定	青少年赤十字賛助奉仕団役員会	支部
	未定	就業前職員研修	支部
	未定	令和7年度採用者1年目フォローアップ研修	支部
	未定	奉仕団リーダーシップ研修会	岐阜市
	未定	地域包括ケア担当者会議	本社
	未定	健康生活支援講習講師研修会	本社
	未定	幼児安全法講師研修会	本社
	未定	赤十字奉仕団支部指導講師研修会	本社
	未定	第2回青年赤十字奉仕団全国協議会	本社（WEB）
3月	8日	救急法基礎講習	支部
	未定	赤十字奉仕団岐阜県支部委員会	支部
	未定	赤十字各種講習指導員研修会	支部、高山・岐阜赤十字病院
	未定	令和6年度採用者2年目フォローアップ研修	支部
	未定	青少年赤十字スタディー・センター	山梨県(東照館)
	未定	広報ブロックミーティング会議	愛知県

IV 日本赤十字社の機構(令和6年4月1日現在)



※会員数については令和6年3月31日現在のものでなっています。

V 日本赤十字社岐阜県支部の現勢（※特に断りの無い統計数字等は令和6年3月31日現在のものとなっています。）

1

沿革

明治21年(1888年) 日本赤十字社岐阜県委員部設置
明治28年(1895年) 岐阜支部に昇格
昭和27年(1952年) 岐阜県支部に改称

2

会員

会 員(個人)	1,039人
会 員(法人)	503法人
協力会員(個人)	376,293件
協力会員(法人)	2,422件

3

本社代議員

4人(1人理事兼)

4

支部評議員

39人

5

支部役員(令和6年12月31日現在)

支部長 古田 肇
副支部長 丹藤 昌治 都竹 淳也 金子 政則
監査委員 梅村 玲子 長尾 広幸 藤田 栄博

6

有功会員(令和6年12月31日現在)

個人 30人、法人 89法人

7

青少年赤十字

区 分	校 数	メンバ ー 数
幼稚園等	62園	5,741人
小学校	351校	96,001人
中学校	181校	51,868人
高等学校等	48校	25,028人
特別支援学校	23校	2,599人
義務教育学校	6校	2,806人
合 計	671校	184,043人

8

赤十字奉仕団

区 分	団 数	団 員 数
地 域	42団	7,384人
青 年	2団	10人
特 殊	7団	155人
合 計	51団	7,549人

9

講習普及活動

講習名	講習回数	受講者数
救急法基礎講習	26回	446人
救急員養成講習	13回	265人
救急法短期講習	211回	8,428人
水上安全法救助員Ⅰ養成講習	3回	38人
水上安全法短期講習	12回	838人
健康生活 支援員養成講習	5回	33人
短期講習 (災害時高齢者生活支援講習)	8回	229人
短期講習 (癒しのハンド・ヨガ、リラクゼーション講習)	19回	352人
短期講習(その他)	33回	667人
幼児安全法支援員養成講習	3回	23人
短期講習 (すぐすぐ子育てサポート講習)	55回	903人
子育て支援ボランティア養成講座	2回	6人
合 計	390回	12, 228人

250回
9,139人

15回
876人

65回
1,281人

60回
932人

10

国際活動

レバノンプライマリーヘルス・スケールアップ事業
東アフリカ地域3カ国地域保健強化事業
アジア・大洋州給水・衛生災害対応キット整備援事業

2,100千円

11

災害救護(令和6年9月30日現在)

医療救護班	常備 8班 56人	赤十字防災ボランティア登録数
無線機	71局	
救援車輛	災害救援車輛 81台、救急車輛 2台	
防災拠点 備蓄倉庫 (5圏域)	岐阜圏域(岐阜市:岐阜県支部) 西濃圏域(大垣市)、(揖斐川町) 中濃圏域(美濃加茂市)、(美濃市)、(郡上市) 東濃圏域(恵那市)、(多治見市) 飛騨圏域(高山市)、(下呂市)	81人
救援物資 備蓄状況 (地区区分在庫数含)	毛布7,250枚、タオルケット2,925枚 緊急セット1,211セット、安眠セット1,539セット テント364張、簡易テント18張 災害用移動炊飯器329台、ブルーシート 4,340枚	

12

看護師の養成(令和6年12月31日現在)

学校名	在学者数
日本赤十字豊田看護大学	9人

13

医療事業

医療事業施設名	許可病床数	実働病床数
高山赤十字病院	394床	366床
岐阜赤十字病院	311床	268床

受入患者数	一日平均
入院 171,145人	467.6人
外来 335,070人	1,384.6人

介護老人保健施設名	区分	定数	延人数	一日平均
高山赤十字 介護老人保健施設「はなさと」	入所	100床	22,685人	62.0人
	通所	40人	3,290人	13.7人

居宅介護支援事業	延人数	一日平均
高山赤十字病院	817人	3.4人

14

血液事業

血液事業施設名	
岐阜県赤十字血液センター	
出張所	岐阜献血ルーム
	高山供給出張所

献血者数		供給本数	
成分献血	19,384人	赤血球製剤	115,399単位
400ml献血	45,442人	血漿製剤	33,518単位
200ml献血	2,636人	血小板製剤	135,990単位
合 計	67,462人	合 計	284,907単位

15

職員数(令和6年4月1日現在)

職員数	医師	看護師	その他職員	合計
岐阜県支部	0人	0人	13人	13人
高山赤十字病院(はなさと含)	133人	405人	305人	843人
岐阜赤十字病院	106人	266人	215人	587人
岐阜県赤十字血液センター	2人	36人	65人	103人

16

会計(令和5年度決算)

(千円)

一般会計(支部)	歳入	566,250
	歳出	495,267
特別会計(医療施設)	歳入	18,540,342
	歳出	18,708,107
合 計	歳入	19,106,592
	歳出	19,203,374

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

赤十字講習会のご案内

生命と健康を守り、安全で心豊かな生活を営んでいただくために、初めての方にもわかりやすい実技指導を交えた各種講習を行います。

救急法



思わぬ事故・災害にあった人や急病人を医師や救急隊に引き継ぐまでの応急手当の方法を学びます

.....
<講習内容>

心肺蘇生法・AEDの取扱い・急病、きずの手当・包帯法・搬送法等

水上安全法



水の事故を防止するための知識や自分の身を守るための泳ぎ方、溺れた人の救助の仕方、応急手当の方法を学びます

.....
<講習内容>

水の事故防止、泳ぎの基本と自己保全、溺れた人の救助と応急手当等

健康生活支援講習



高齢社会を共に支え合うことができるように、健やかな高齢期を過ごすための健康管理、地域での高齢者支援、自立を目指した介護の方法を学びます

.....
<講習内容>

高齢者の健康と安全、地域における高齢者支援、日常生活における介護

幼児安全法



子どもが健康で安全に育つことを願って、子どもを社会全体で大切に育てるために、子どもに起こりやすい事故の予防と救命手当・応急手当の方法、子どもの病気と看病のしかたなどを学びます

.....
<講習内容>

子どもについて、子どもに起こりやすい事故の予防と手当、乳幼児の一次救命処置、子どもの病気と看病のしかた

防災セミナー



防災の意識を高め、防災・減災に関する知識・技術を学びます

.....
<講習内容>

災害への備え、災害エスノグラフィー、災害図上訓練（DIG）など

ご希望の日時・会場に講師を派遣します！！

職場やサークルなどの集まりで、仲間同士でお気軽にお申し込みください。

ご希望のところへ、いつでも、どこへでもお伺いします。

【お問い合わせ・お申込みについては】

日本赤十字社岐阜県支部

TEL：058-272-3561／FAX：058-274-6938